

野田市都市計画マスタープラン

野田市の都市計画に関する基本的な方針



令和5年3月

野田市

都市計画マスタープランの改訂に当たって

本市では、平成14年8月に「野田市都市計画マスタープラン」を策定し、平成15年6月の旧関宿町との合併などを機に改訂してきましたが、平成28年度より新しい「野田市総合計画」がスタートしたことから、「人のつながりがまちを変える みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を将来都市像として、市民と行政が連携し、まちづくりを進めてまいりました。

計画の策定から20年余りが経過し、この間、東武野田線連続立体交差事業による高架運行が開始されたほか、市内各駅に駅前広場が整備され、また都市計画道路山崎吉春線や船形吉春線など、外郭環状道路の整備が促進されるなど、快適な都市環境となるための発展を続けてきました。

一方、近年では少子高齢化の進展や災害の激甚化、感染症等の流行による生活様式や価値観の多様性など、本市を取り巻く環境も大きく変化しており、社会情勢に対応した都市づくりが求められています。

このような中、これまでの都市づくりの経緯や成果を踏まえ、本計画につきましても、上位計画との整合を図り、基本的な都市構造等を継承しつつ、新たな課題を取り入れた「野田市都市計画マスタープラン」を改訂いたしました。

最後に、本計画の改訂に当たり、貴重なご意見を頂きました野田市都市計画審議会の委員の皆さまをはじめ、住民説明にご参加いただいた皆さま、パブリックコメントにてご意見やご提案をいただいた皆さまに心より御礼申し上げます。

今後、都市計画マスタープランの中で示された将来の野田市の姿を実現し、元気で明るい家庭を築けるまちを目指すため、行政だけではなく、市民、企業など関係者の皆さまと協力して都市づくりに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

野田市長 鈴木 有

目 次

はじめに

1 策定の背景	1
2 位置付けと役割	3
3 策定の経緯	4
4 都市計画マスタープランの構成	5

第1章 野田市の現況と特性

1-1 まちづくりの経緯	7
1-2 現況と特性	9

第2章 まちづくりの目標

2-1 将来都市像と基本目標	15
2-2 将来都市構造	16

第3章 部門別方針

3-1 都市と自然が調和したまちづくり	25
～土地利用の方針～	
3-2 安全で快適な交通環境づくり	31
～交通体系整備の方針～	
3-3 水やみどりを大切にしたまちづくり	37
～自然環境保全・活用の方針～	
3-4 環境にやさしいまちづくり	40
～環境共生型まちづくりの方針～	
3-5 ゆとりある生活を送れる環境づくり	44
～住宅・住環境整備の方針～	
3-6 資源をいかした風景づくり	46
～都市景観形成の方針～	
3-7 安心して暮らせるまちづくり	48
～福祉のまちづくりの方針～	
3-8 災害に強い安全なまちづくり	51
～防災・防犯まちづくりの方針～	
3-9 野田市を満喫できる環境づくり	54
～健康・スポーツ・文化・観光・レクリエーション環境整備の方針～	

第4章 地区別構想

4-1	中央地区まちづくり構想	60
4-2	東部地区まちづくり構想	64
4-3	南部地区まちづくり構想	68
4-4	北部地区まちづくり構想	72
4-5	川間地区まちづくり構想	76
4-6	福田地区まちづくり構想	80
4-7	関宿北部地区まちづくり構想	84
4-8	関宿中部地区まちづくり構想	88
4-9	関宿南部地区まちづくり構想	92

第5章 実現化への方針

5-1	協力関係によるまちづくりの推進	97
5-2	実現のための取組体制	98
5-3	都市計画制度の活用	99
5-4	東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備	100
5-5	関宿地域の活性化	102

参考資料

1	都市計画マスタープランの策定経緯	105
2	用語集	107

（文章中の*印で示した用語の意味を説明しています）

